

令和2年度第2回経営会議 会議概要

1 開催日時

令和2年11月24日（火） 13：30～15：30

2 場 所

本部棟3階 大会議室

3 出席者（委員12名中10名出席）

学外委員：谷村委員、米谷委員、木村委員、相澤委員、横向委員

（欠席：平賀委員、山本委員）

学内委員：千葉委員、鈴木委員、堀江委員、石堂委員、狩野委員

その他、小野特別顧問、各本部長、各学部長、各室長及び関係職員が出席。

4 審議事項及び審議結果

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた中期計画令和2年度計画の変更（案）
について

中期計画令和2年度計画の変更（案）について、狩野委員から説明し、質疑を経て、
原案のとおり承認された。

5 意見交換

- (1) 中期的な入学総定員について

中期的な入学総定員について、小野特別顧問より説明し、意見交換を行った。

6 報告

- (1) 新型コロナウイルス対策について

本学の新型コロナウイルス対策について、事務局から資料に基づき報告した。

- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る学生への経済的支援の状況について

新型コロナウイルス感染症に係る学生への経済的支援の状況について、事務局から
資料に基づき報告した。

- (3) 岩手県立大学の就職内定状況について

岩手県立大学の就職内定状況について、事務局から資料に基づき報告した。

- (4) 労働基準監督署による是正勧告等に対する是正報告について
労働基準監督署による是正勧告等に対する是正報告について、事務局から資料に基づき報告した。
- (5) その他
- ア 秋の叙勲受章の御紹介（瑞宝小綬章 高橋富士夫氏・古澤眞作氏）
 - イ 岩手県文化スポーツ表彰受賞の御紹介（谷村邦久氏）
 - ウ 岩手県立大学関連記事の御紹介
- それぞれについて、事務局から資料に基づき報告した。

7 意見交換等

学外委員の意見・質問等に対する学内委員及び事務局等の回答は、次のとおり。

- 全学的な意思決定体制の整備について（審議事項（1）関連）
令和2年度中期計画の変更（案）に記載されている新型コロナウイルス感染症対策に係る全学的な意思決定体制について、具体的な例を挙げてもらいたいという質問があり、危機管理対策本部を設置し、理事長以下の体制で意思決定している旨回答した。
- 遠隔授業等の措置の定型化について（審議事項（1）関連）
中期計画における新型コロナウイルス感染症を踏まえた変更は臨時的な措置だと解釈できるが、遠隔授業について仕組みとして今後定型化することが必要になってくるのではないかという質問があり、遠隔授業実施後対面授業に戻したが、現在対面授業へ遠隔授業をどのように組み込んでいくかを検討するチームが発足しており、今後学内全体で検討を進めていく予定である旨回答した。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した場合のマニュアル及び体制について（審議事項（1）関連）
学生及び教職員に感染者が発生した場合のマニュアル及び体制があるかという質問があり、大学としてBCP（事業継続計画）及び対応指針を策定し、対応する準備ができていく旨回答した。
- サークル活動及びアルバイト等の対策の徹底について（審議事項（1）関連）
サークル活動やアルバイト等の活動についての把握及び状況について質問があり、いずれも教職員及び学生に向け、危機管理対策本部長等から宴会等の飲食を自粛することなど新型コロナウイルス感染症への対策について周知を行っている旨回答した。

た。

課外活動については、活動を再開するにあたって学生から感染症対策を届け出させた上で活動を認めており、アルバイトについては、実態の把握は難しいがアルバイトも含めてリスクの少ない生活をするよう学生あて通知を行っていること、学内アルバイトの拡充を行ったこと、今後も様々な場合について注意していく旨回答した。

- 学生等の生活困窮について（審議事項（1）関連）

新型コロナウイルス感染症の影響により学生本人のみならず家庭全体も含めての経済的な圧迫が考えられるものかという質問があり、どちらも要因として考えられることから授業料減免及び奨学金制度、学生のアルバイト減収に対する給付金等で支援を行い、今後も大学として支援をしていく旨回答した。

- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の人材育成等について（審議事項（1）関連）

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、人材育成のための講座拡充等は検討しているかという質問があり、全学共通である基盤教育では具体的に検討がなされていないものの、看護学部において「感染看護学」という必修科目の他に各種ガイダンス等で新型コロナウイルス感染症の概要及び予防等についての周知を行った旨回答した。

今後、看護学部では実習施設等と十分に相談しながら可能な限り臨地で感染予防の具体的な対策等を学んでいくこと、カリキュラム改正の要請が各省からなされていることから、その中に新型コロナウイルス感染症に関して組み込むことが考えられる旨説明した。

また、今行っている授業の中で新たなアイデアを入れていくというのが基本的な姿勢となる旨説明した。

- 看護学部及び社会福祉学部における実習について（審議事項（1）関連）

学外実習について、受入不可等の新型コロナウイルス感染症の影響があったかどうか質問があり、看護学部及び社会福祉学部における資格取得のための施設実習については、実習先の施設と相談しながら対応を決めており、施設により実習中止の申出があった場合は、学内で実習を行うことで工夫し、対応している旨回答した。

- 岩手県立大学における遠隔授業の実施方法について（審議事項（1）関連）

学生に提供した遠隔授業の実施方法について質問があり、文部科学省から提示されたオンデマンド型・同時双方向型という2つの大枠に沿ってガイドラインを作成し、標準システムを用意の上、授業の内容に合わせて様々な工夫を行いながら授業を開講した旨回答した。

また、遠隔授業について学生にアンケートを行い、使い方等の申入れはありつつも、全体的には教員及び学生ともに支障なく授業を受けることができたという結果となった旨回答した。

- 社会人等への教育について（意見交換（1）関連）

入学総定員について、高校卒業者のみではなく、社会人等に対しての夜間・通信制教育等は考えられるかという質問があり、リカレント教育を実施したいと考えており、様々な授業形態で開講できるようこれから進めていきたい旨回答した。

社会人に対し、今の社会でどのようなことを学びたいかを把握し、魅力ある学問を提供してはどうかという意見があり、産学官で連携を進めながら高等教育の役割を議論したうえで進めたいと考えており、高大連携のみならず中学生の段階で大学進学を見据えた進路を考えられるよう情報共有していきたい旨回答した。

- 岩手県の大学進学率について（意見交換（1）関連）

大学進学率に他の関係する要素はあるかとの質問があり、家庭の年収と比例しており、岩手県の水準が低いことから授業料免除等の経済的支援が必要である旨回答した。

- 家族が感染又は濃厚接触となった場合の対応について（報告事項（1）関連）

家族が感染又は濃厚接触となった場合、対応指針等のどの段階に該当するのか質問があり、学内での発生の状況に当たらないことから、PCR検査の結果や行動歴等を総合的に判断し、保健所等と連携しながら危機管理対策本部会議で警戒段階を決定していく旨回答した。

また、数日経ってから陽性になることもあるので少なくとも自宅待機は必要ではないかという質問に対し、家族が感染者となった場合は学生及び教職員が濃厚接触者にあたることから、登校・出勤を回避する仕組みを整えた旨回答した。

- 岩手県立大学未来創造基金の活用状況について（報告事項（2）関連）

岩手県立大学未来創造基金の残額及び用途について質問があり、通常の用途の他に教職員や関係企業からの新型コロナウイルス感染症への対策のため寄附を財源としてインフルエンザ予防接種に係る助成へ活用しており、寄附金の累計額は28,000千円余である旨回答した。

- 看護学部の県内就職について（報告事項（3）関連）

看護学部の卒業生のうち、県内出身者の半数しか県内に就職しないことについて質問があり、課題として認識しており、県外就職者が岩手に戻るような取り組みを含

め、様々な対応をしている旨回答した。

以上